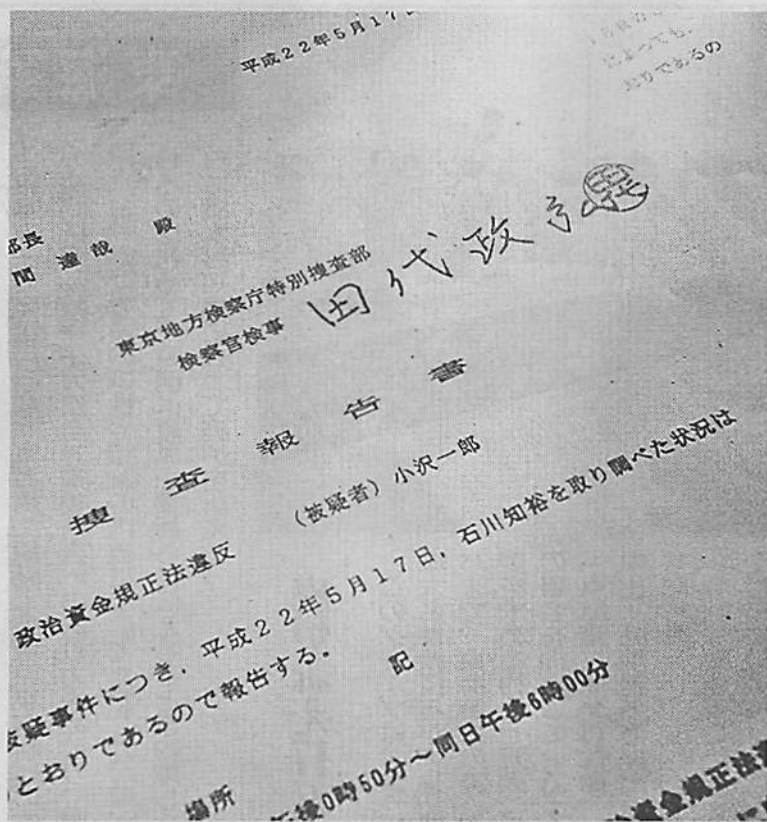


# 陸山会事件 虚偽報告書ネット流出の怪

陸山会事件の捜査をめぐる虚偽の捜査報告書とみられる文書が、インターネット上に流出した。折しも、東京地裁の無罪判決を受けて民主党による小沢一郎元代表の党員資格停止処分解除、そして検察官役の指定弁護士が控訴するかどうかを最終判断するタイミング。流出の意図は、そして影響は―。

(小坂井文彦、佐藤圭)



## 計6通の文書 署名や割り印

インターネット上に流出した捜査報告書は全部で六通。作成者である検事の自筆署名と捺印があり、いずれも小沢元代表の公判で弁護人に開示されていた。ページ上部に

インターネット上に流出した捜査報告書は全部で六通。作成者である検事の自筆署名と捺印があり、いずれも小沢元代表の公判で弁護人に開示されていた。ページ上部に

は割り印もあり、強制起訴を決めた検察審査会に検察が提出した本物と見てもまず間違いない。

そのうち一通は、検察の検討結果「想定弁解の検討結果について」「小沢供述の不合理・不自然性について」「4億円の出所に関する捜査の状況について」と題する

「あなたを支持した選挙民を裏切ることになりますよ」と言われちゃったんですよ。

これは結構効いたんですよ。そう石川議員が語り、小沢元代表の事件関与を認めたことになっていくが、石川議員が取り調べの際にのぼせていたICレコーダーにそのくだりが録音されておらず、事実と異なる記載が後の公判で発覚した、あの文書の流出は、なぜかロシアのサイトを經由していた。今月二日夜、市民団体「健全な法治国家のために声をあげる市民の会」宛てに

## 告発の市民団体にメール

日本語とロシア語によるメールが届いた。「ここで検察の秘密文書を取得できます」とアドレスが記され、このサイトからPDFファイルに変換した捜査報告書をダウンロードできたという。

同会は先月、「田代検事の虚偽報告書が、検察審査会を小沢元代表の強制起訴に誘導した」として偽計業務妨害などの容疑で検察に告発。しかし、これまで捜査報告書のコピーを入手しておらず、同会の八木啓代表が先月二十九日、自分のブログで、「メディア関係者は、(報告書を)ほぼ入手されているようですが、私にも誰か見せてくれないかな」と呼び掛けていた。それに「誰か」が応えた格好で、送り主にメールを返信したが、既にアドレスは削除されていた、とする。

ネットに流出した小沢元代表に関する捜査報告書。田代検事の署名がある

捜査報告書については、新聞や週刊誌などが問題を報道し、一部の弁護士や国会議員もコピーを入手している。つまり、ネットに流すことができた人は相当数に上る。

# 控訴期限の直前狙う?

# 二 ちろ 特 報 部

検察審査会による1度目の「起訴相当」議決を受け張り出された議決書。虚偽報告書はこの後作成=2010年4月、東京・霞が関で



## 一体誰が…

誰がこれらの文書を流した方が、流出した事実が出されたのか。ITジャーナリストの井上トシユキ氏は、ロシアの政治ジャーナリストの角谷浩一氏は「十日の控訴期限を前に、控訴断念の割り出しは困難だ。身元が分からないようにやっている。非常に巧妙だ」

指定弁護士側、弁護士側、検察のいずれも関与を否定している。「犯人」の特定は難しそうだ。では、狙いはどこにあるのだろうか。流出させたの文書の存在と、流出の事実を広く知らしめようとされたのは疑いが無い。井上氏は「八木氏はブログで活動を常に報告している。マスコミにリークするより、八木氏に教

第三者の仕業 罪には問えず

「第三者の仕業 罪には問えず」

「第三者の仕業 罪には問えず」

「第三者の仕業 罪には問えず」

「第三者の仕業 罪には問えず」

# 裁判の密室化に一石

## ロシアのサイト経由



判決当日、東京地裁に入る民主党の小沢元代表（左から3人目）ら。後方は東京地検が入る中央合同庁舎6号館=4月26日

英哲弁護士は「第三者がネット上に匿名で告発する何らかの形で捜査報告書流出は止まらない」と指摘を入手し、ネットに流し、摘する。

「裁判員制度の導入で刑事裁判がオープン化しない」と三回繰り返した。記者会見で「好ましくなかつた。ロシアのサイトの利用が、法令違反には言及しなかつた。」

機密情報のネット流出は今回に限ったことではない。沖縄県・尖閣諸島付近で二〇一〇年九月、中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突した際の映像がネットの動画投稿サイトに流出した事件は記憶に新しい。捜査情報のネット流出も頻繁に発生している。井上氏は「ネ

「裁判員制度の導入で刑事裁判がオープン化しない」と三回繰り返した。記者会見で「好ましくなかつた。ロシアのサイトの利用が、法令違反には言及しなかつた。」

機密情報のネット流出は今回に限ったことではない。沖縄県・尖閣諸島付近で二〇一〇年九月、中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突した際の映像がネットの動画投稿サイトに流出した事件は記憶に新しい。捜査情報のネット流出も頻繁に発生している。井上氏は「ネ

信頼関係を損ねる」と怒り心頭だ。元検事の郷原信郎弁護士は「原資料がネットに流出したのは非常に問題だ。田代検事、齋藤副部長の報告書の自身は、報道である程度明らかになつていたが、木村検事の報告書には固有な名詞や会社名などが含まれている」と危惧する。ただ、今回の流出を受けて、情報管理が強化されるような事態には「待った」をかける。

「今回の流出は、虚偽の報告書を作成したという異常事態に連動して起こったことだ。一般化することはできない。安易な管理強化は報道の自由を阻害する。本当に必要な情報をどのように出していくかを検討しなければならぬ」

### テスクメモ

日本のネット人口は、二〇一〇年末時点で約九千四百万人、普及率は十年で倍以上になったという。今回の流出資料は、いったいどれほどの人の目に触れたのだろうか。玉石混交、さまざまな情報が飛び交うネットの世界。その中で、ダウンロードの数だけ、不信が増殖したように思えない。 (木)